



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月7日

上場会社名 株式会社加藤製作所 上場取引所 東

コード番号 6390 URL <http://www.kato-works.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 加藤 公康

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員財務統括部長 (氏名) 柳原 秀匡 (TEL) 03-3458-1130

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績 (2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	10,023	△19.4	△79	—	7	—	△17	—
2026年3月期第1四半期	12,429	14.8	△635	—	△471	—	△509	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 △126百万円 (—%) 2026年3月期第1四半期 △625百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△1.59	—
2026年3月期第1四半期	△44.06	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	90,838	41,949	46.2
2026年3月期	92,365	42,467	46.0

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 41,949百万円 2026年3月期 42,467百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	35.00	—	35.00	70.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	35.00	—	35.00	70.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想 (2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	61,000	8.3	600	—	120	—	0	—	0.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2027年3月期1Q	11,743,587株	2026年3月期	11,743,587株
2027年3月期1Q	547,184株	2026年3月期	557,784株
2027年3月期1Q	11,190,928株	2026年3月期1Q	11,572,645株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

(注) 期末自己株式数に含めている従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式数は以下のとおりであります。

(2027年3月期第1四半期: 377,600株)

※添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)

監査法人によるレビュー

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、設備投資の持ち直しを背景に緩やかな回復が続きました。しかしながら国内建設機械市場は足元で一部回復傾向がみられるものの、建設資材・人件費の高騰の影響もあり本格的な需要回復には至っておりません。

一方、世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、米国・中東情勢は依然として緊張状態にあり、不透明な事業環境が継続しております。

このような状況下、2026年3月期を初年度とする中期経営計画のテーマに掲げた『飛躍、そして次の時代へ』のもと「企業価値の向上」「成長戦略の推進と有効投資」「収益性の更なる向上」「サステナビリティ経営の実践」の各施策に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間においては前期から継続している棚卸資産の適正化に努めるとともに、中国事業の撤退、欧州拠点の再編、さらにインド合弁会社「ACE KATO Pvt. Ltd.」の設立・操業開始に向けた準備を進めるなど、海外事業の見直しと成長基盤の構築を推進いたしました。

当第1四半期連結累計期間は、国内需要の減少および中国事業の売上剥落に伴い売上高は100億2千3百万円(前年同期比80.6%)と減収となりました。一方、損益面については、在庫調整に伴う工場稼働率の低下や資材価格・物流費等、製造原価の上昇により営業損失は7千9百万円(前年同期は営業損失6億3千5百万円)、経常利益は7百万円(前年同期は経常損失4億7千1百万円)となりました。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は1千7百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失5億9百万円)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、従来「その他」に含まれておりました「中国」については連結業績に占める割合が増加したため、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

① 日本

国内向け建設用クレーンは需要の弱含み等により、売上高は57億8千6百万円(前年同期比82.7%)となりました。海外向け建設用クレーンの売上高は7億3千2百万円(前年同期比81.7%)となりました。

国内向け油圧ショベル等の売上高は、競争激化のなか弾力的な販売を継続しましたが、国内需要低下の影響を受け、13億9千4百万円(前年同期比72.3%)となりました。一方、海外向け油圧ショベル等は、米国関税影響が一段落したことにより需要が回復し、売上高は16億7千7百万円(前年同期比170.4%)となりました。

以上を含めた日本の売上高は96億8千9百万円(前年同期比88.3%)、セグメント損失は1千3百万円(前年同期はセグメント損失5億9千4百万円)となりました。

② 欧州

主要市場での需要低迷が継続したことにより売上高は6億8千7百万円(前年同期比79.9%)と減収し、セグメント損失は7千1百万円(前年同期はセグメント損失8千3百万円)となりました。

③ 中国

売上高は5百万円(前年同期比0.6%)、セグメント損失は4千万円(前年同期はセグメント利益4千3百万円)となりました。

④ その他

その他の売上高及びセグメント損失は軽微であります。

主要品目別売上高の状況は次のとおりであります。

① 建設用クレーン

国内売上高は57億8千6百万円(前年同期比82.7%)、海外売上高は6億9千7百万円(前年同期比80.1%)となり、建設用クレーンの売上高は64億8千4百万円(前年同期比82.4%)となりました。

② 油圧ショベル等

国内売上高は13億9千4百万円(前年同期比72.3%)、海外売上高は20億4千7百万円(前年同期比83.0%)となり、油圧ショベル等の売上高は34億4千1百万円(前年同期比78.3%)となりました。

③ その他

その他製品の売上高は9千8百万円(前年同期比60.3%)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末の923億6千5百万円に比べて15億2千6百万円減少し、908億3千8百万円となりました。これは主として、棚卸資産の増加26億1千7百万円、電子記録債権の増加11億4千2百万円、受取手形及び売掛金の減少50億9千5百万円によるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末の498億9千8百万円に比べ10億9百万円減少し、488億8千9百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加2億8千1百万円、長期借入金の減少7億9千2百万円、賞与引当金の減少4億1千6百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末の424億6千7百万円に比べ5億1千7百万円減少し、419億4千9百万円となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金の増加1億1千1百万円、自己株式の減少による増加1千3百万円、利益剰余金の減少4億2千2百万円、為替換算調整勘定の減少2億1千1百万円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月14日に公表いたしました通期連結業績予想に変更はありません。

なお、2026年7月10日公表の「連結子会社の持分譲渡に関するお知らせ」のとおり、今後、当社連結子会社である加藤中駿（厦門）建機有限公司の持分譲渡益が発生する見込みです。また現在操業準備中のインド合弁会社「ACE KATO Pvt. Ltd.」の操業開始による影響等も踏まえ、通期連結業績予想の修正を要することが判明した場合は、速やかに開示いたします。

（注）本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,068	10,192
受取手形及び売掛金	17,332	12,237
電子記録債権	2,135	3,278
棚卸資産	39,936	42,553
その他	936	1,542
貸倒引当金	△362	△305
流動資産合計	71,047	69,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,664	7,549
機械装置及び運搬具（純額）	1,682	1,713
土地	5,170	5,170
リース資産（純額）	23	40
建設仮勘定	123	133
その他（純額）	360	397
有形固定資産合計	15,025	15,004
無形固定資産	1,062	1,054
投資その他の資産		
投資有価証券	3,171	3,364
破産更生債権等	1,639	1,665
退職給付に係る資産	284	310
繰延税金資産	893	595
その他	880	1,011
貸倒引当金	△1,639	△1,665
投資その他の資産合計	5,230	5,281
固定資産合計	21,318	21,340
資産合計	92,365	90,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,049	4,309
電子記録債務	2,387	2,420
リース債務	21	22
短期借入金	19,965	20,247
1年内償還予定の社債	516	326
1年内返済予定の長期借入金	6,482	6,153
未払法人税等	44	34
賞与引当金	663	246
製品保証引当金	1,042	984
その他	1,296	1,495
流動負債合計	36,469	36,239
固定負債		
長期借入金	13,220	12,427
退職給付に係る負債	44	44
リース債務	2	17
繰延税金負債	17	17
その他	142	142
固定負債合計	13,428	12,649
負債合計	49,898	48,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	8,194	8,194
利益剰余金	31,168	30,745
自己株式	△720	△707
株主資本合計	41,578	41,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372	484
為替換算調整勘定	426	215
退職給付に係る調整累計額	90	81
その他の包括利益累計額合計	889	781
純資産合計	42,467	41,949
負債純資産合計	92,365	90,838

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	12,429	10,023
売上原価	11,140	8,413
売上総利益	1,289	1,610
販売費及び一般管理費	1,924	1,689
営業損失(△)	△635	△79
営業外収益		
受取利息	5	0
割賦販売受取利息	6	4
受取配当金	9	10
持分法による投資利益	94	19
為替差益	-	81
受取賃貸料	130	140
貸倒引当金戻入額	247	57
製品保証引当金戻入額	37	48
その他	61	44
営業外収益合計	593	407
営業外費用		
賃貸費用	111	113
支払利息	172	187
為替差損	108	-
その他	37	20
営業外費用合計	429	321
経常利益又は経常損失(△)	△471	7
特別損失		
関係会社株式評価損	3	-
特別損失合計	3	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△474	7
法人税、住民税及び事業税	22	13
法人税等調整額	19	10
法人税等合計	42	24
四半期純損失(△)	△517	△17
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△7	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△509	△17

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純損失(△)	△517	△17
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	111
為替換算調整勘定	△100	△211
退職給付に係る調整額	△11	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△0
その他の包括利益合計	△107	△108
四半期包括利益	△625	△126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△617	△126
非支配株主に係る四半期包括利益	△7	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	中国	その他 (注)1			
売上高							
建設用クレーン	7,813	58	—	—	7,872	—	7,872
油圧ショベル等	2,689	801	903	—	4,394	—	4,394
その他	162	—	—	—	162	—	162
顧客との契約から生じる収益	10,665	859	903	—	12,429	—	12,429
外部顧客への売上高	10,665	859	903	—	12,429	—	12,429
セグメント間の内部 売上高又は振替高	308	0	—	—	308	△308	—
計	10,973	859	903	—	12,737	△308	12,429
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△594	△83	43	△0	△634	△0	△635

(注) 1 タイ、アメリカを含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去23百万円及びセグメント間未実現利益消去△24百万円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	中国	その他 (注)1			
売上高							
建設用クレーン	6,484	—	—	—	6,484	—	6,484
油圧ショベル等	2,750	685	5	—	3,441	—	3,441
その他	98	—	—	—	98	—	98
顧客との契約から生じる収益	9,332	685	5	—	10,023	—	10,023
外部顧客への売上高	9,332	685	5	—	10,023	—	10,023
セグメント間の内部 売上高又は振替高	356	1	—	—	358	△358	—
計	9,689	687	5	—	10,382	△358	10,023
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△13	△71	△40	△0	△125	46	△79

(注) 1 タイ、アメリカを含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去20百万円及びセグメント間未実現利益消去25百万円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来「その他」に含めておりました「中国」について、量的な重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

これにより当社グループの報告セグメントは「日本」、「欧州」、「中国」、「その他」の4つとなりました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	387百万円	391百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中 里 直 記
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	南 泉 充 秀

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社加藤製作所の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー一手法を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。